

墨田区地域福祉計画推進協議会委員の推薦について

福祉部地域福祉課地域福祉担当

1 協議会の名称

墨田区地域福祉計画推進協議会

2 設置目的

「墨田区地域福祉計画」の推進及び策定にあたり、福祉・保健・医療関係者から広く意見を聴取して、地域福祉に関する施策の推進及び充実を図ることを目的としております。

委員には、墨田区地域福祉計画の策定に関する協議、地域福祉計画の進捗状況等に関して協議していただくこととなります。また、必要に応じて、区の福祉施策についても、意見をいただくことがございます。

3 推薦を依頼する理由

委員の任期満了に伴うものです。

4 新委員の任期

令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

5 会議日程

2時間程度で、年度2～3回の開催を予定しています。

6 協議会委員数

地域福祉に積極的に関与している団体等の代表者、地域福祉に積極的に関与している個人、関係行政機関の職員で構成。

7 推薦人員

1名

8 報酬

1回につき8,000円（支払額6,910円、源泉徴収所得税1,090円）